# 令和８年度　第２回小千谷警察署協議会議事概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令和８年10月２日（金）午後２時00分から午後３時00分まで | | |
| 開催場所 | 小千谷警察署講堂 | | |
| 出席者 | 委　　員<br>（定数５人） | 浅間会長　風間副会長　佐藤委員　山田委員<br>（会長・副会長以下50音順） | 計４人 |
| | 警　　察 | 村山署長　小林次長　警務課長　生活安全課長<br>瀬川刑事課長　西巻交通課長 | 計６人 |

## 管内の治安情勢

署長から、令和８年８月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

**１　犯罪抑止対策の推進**

(1) 小千谷警察署管内と新潟県内の特殊詐欺被害の認知状況
　令和７年と比較した認知状況と最近の手口の説明

(2) 特殊詐欺被害防止広報の実施

ア　管内住民を対象とした防犯講話の実施

イ　川口まつり、おぢやまつり会場で広報を実施

ウ　小千谷市と連携し、市のLINE公式アカウントからの被害防止メッセージの発信を実施

エ　飲食店連合会と共に飲食店を訪問し広報活動を実施

オ　年金支給日に金融機関店頭で広報を実施

カ　防犯アプリ「にいがたポリス」での情報発信を実施

**２　交通事故防止対策の推進**

(1) 夏の事故防止運動期間中の取組

ア　商業施設や公共施設での広報活動を実施

イ　祭り会場での広報活動の実施

(2) 飲食店訪問
　飲食店連合会と共に飲食店を訪問し広報活動を実施

(3) 年金支給日の広報
　　年金支給日を「シニア安全強化日」として広報活動を実施
(4) 秋の全国交通安全運動期間中の取組
　ア　商業施設での広報活動を実施
　イ　交通指導所を設置して広報活動を実施
(5) 交通関係の検挙状況
　　管内の悪質交通違反の検挙状況についての説明

**諮問**

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

**1　犯罪抑止対策の推進**

**2　交通事故防止対策の推進**

**答申**

質疑の後、小千谷警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

**意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）**

1　特殊詐欺被害が件数、金額とも増加していることから更なる被害防止対策をお願いしたい。

〇　最近の手口を踏まえ、引き続き、国際電話の利用休止などの被害防止広報に取り組んでいきます。

2　夕暮れが早くなり、見えにくい服装の歩行者もいることから注意喚起をお願いしたい。

〇　夕暮れ時間帯のパトロールを強化するなど、事故防止広報に努めていきます。

3　９月から法定速度が時速30キロメートルとなった道路がありますが、警察の対応について伺う。

〇　改正内容が市民に浸透するように広報を進めてまいります。

**速度等取締り指針の策定**

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。